

(別紙6)

秋田県における認定鳥獣捕獲等事業者等の育成に係る評価報告書

1 認定鳥獣捕獲等事業者等の現状や課題等

本県では、唯一の狩猟者団体である一般社団法人秋田県猟友会（認定鳥獣捕獲等事業者ではない）が指定管理鳥獣捕獲等事業を実施しているものの、同会会員の高齢化等により業務に従事できる人材が減少傾向にある。
そうした中で、ニホンジカ、イノシシ並びにツキノワグマの分布域拡大などが進んでおり、捕獲に従事する者の確保及び技術向上が必要である。

2 1の課題等に対応するため、本事業で実施した取組内容

実施時期	①若手ハンター育成講習会 令和6年10月6日（日） ②くくりわな捕獲技術講習会 令和6年6月～7月（のべ8回）
場所	①田沢湖射撃場（秋田県仙北市） ②鹿角市、北秋田市、能代市、横手市
目的	①大型獣の捕獲に従事できる者を育成するため、若手狩猟者を対象にスラッグ弾による捕獲技術、くくりわなを用いた捕獲技術及び大型獣の解体技術の講習会を開催する。 ②イノシシやニホンジカの生息頭数の増加や分布拡大を抑制していくには、年間を通じた捕獲強化が重要となるため、くくりわなによる捕獲技術の普及と捕獲効率の向上を目的とした講習会を開催する。
対象者・講師 （人数も記載）	①対象者：狩猟歴5年未満・スラッグ弾使用未経験者 29名 講師・スタッフ：地区猟友会会員10名、県2名 ②対象者：猟友会会員（鳥獣被害防止実施隊員含む）、行政関係者のべ156名 講師：高橋俊一氏（湯沢市南部猟友会）、県
内容	①スラッグ弾に関する講習及び実射練習、くくりわなによる捕獲技術の講習、大型獣の解体講習（イノシシ2頭） ②くくりわなに関する座学及び現地講習
方法	①（一社）秋田県猟有会へ委託事業として実施 ②直営で実施
評価方法	①指定管理鳥獣捕獲等の従事者確保及び講習参加者の満足度により評価する ②くくりわなによる捕獲頭数により評価する
事業費	①1,150千円（委託料） ②307千円（報償費、旅費、需用費）
備考	

注1：項目に沿って、実施した研修会等の具体的内容を記入すること。なお、「目的」には育成したい人材像も記入し、「評価方法」には目的や育成したい人材像に対する事業内容の適切性の検証方法や事業効果の測定方法等を記入すること。

注2：事業終了後の評価結果では、各項目について、実施した結果を記入すること。

3 2の取組に対する評価と今後の課題等（事業終了後の評価結果時のみ記入）

①若手ハンター育成講習会

R6年度の指定管理鳥獣捕獲等事業の従事者は276名（のべ26地区）で、R5年度の220名（のべ18地区）より増加した。実施地区数は増加しているが、従事者の確保は図られている。また、講習参加者の満足度は高く、継続した開催要望が出されている。

課題としては、射撃練習は射場の関係から1人ずつしか行えないため、回転に難があること、大型獣の解体には事前に研修材料の確保と保管が必要なことが挙げられる。今後も受託者である（一社）秋田県猟友会と調整しながら実施方法等について検討を重ねていく。

②くくりわな捕獲技術講習会

令和2年度から継続していることから、くくりわなにに取り組む者が増加し、くくりわなによる捕獲数が伸びている。

【くくりわなによる捕獲数】

R6 シカ46頭、イノシシ172頭

R5 シカ26頭、イノシシ84頭

課題としては、錯誤捕獲が挙げられるが防止対策について講習会での普及啓発を図るとともに、従事者の安全確保も進めていく必要がある。

注：1の課題及び2の各記載内容等も踏まえ、取組が適切に実施されたか、目的に対して効果があったか等の評価を具体的に記入すること。

また、評価を通じ明らかになった取組の改善点や今後の認定事業者の育成の課題等についても記入すること。

4 その他

注：特記すべき事項があれば記入すること。